事業番号	278

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要										
事務事業名		岩崎山前土地区画整理事業特別会計繰出金						担当部	都市建設部	
会計区分		一般会計				事業類型	施設整備系	担当課	区画整理課	
事業期間		平成12年度以前 ～ 平成26年度						担当係	庶務係	
総合計画分野別計画	主目的	5 都市基盤		22 市街地整備		2 土地区画整理事業を推進する				
	副目的	22-3		22-4						
予算区分		款	2	項	1	目	1	大	2	中 1
根拠法令・個別計画		土地区画整理法、尾張都市計画事業小牧岩崎山前区画整理事業計画								
目的（対象をどの様な状態にするのか）		一般会計より岩崎山前土地区画整理事業特別会計に繰出金として予算措置をし、区画整理区域内の土地権利者及び周辺住民のため、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、健全な市街地を整備する。								
内容（手段）		◆平成24年度実施内容 繰出金を活用し、実施した事業は以下のとおりである。 土地区画整理法に基づき、都市計画道路及び区画道路を配置・整備する。また、公園、緑地及び調整池等も一体的に整備する。 平成24年度は、10件の建物移転に伴う補償交渉を行うと同時に330mの道路整備及び整備に係る現場の確認、設計、監理監督業務を行った。 【繰出金の算出規準】 ・H24決算額＝421,594,400（歳入決算額）－2,515,200(保留地処分金）－38,000,000（国庫支出金)-17,051,000(県支出金）－45,300,000(市債）－28,549,200（繰越金等） ・H25予算額＝444,055千円（歳出予算額）－14,000千円(保留地処分金）－52,800千円（国庫支出金）－69,600千円(市債）－1,160千円(繰越金等）								
受益者負担		無								

コスト				単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額
	費用	直接経費		千円	295,052	242,957	290,179	306,495
		正職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	295,052	242,957	290,179	306,495
		対前年比		%		82.3	119.4	105.6
	財源	一般財源		千円	295,052	242,957	290,179	306,495
		国・県支出金		千円	0	0	0	0
		その他財源		千円	0	0	0	0

事業番号	278

業績

活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
道路整備延長（単年）	m	目標	362	335	645	638
		実績	112	315	330	
建物補償件数（単年）	件	目標	5	7	10	6
		実績	4	6	10	
		目標				
		実績				

成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
道路整備延長（累計）	m	目標	12397.0	12482.5	13107.0	13430.0
		実績	12147.2	12462.0	12792.6	
		目標				
		実績				

事業の自己評価

平成２４年度の実施結果	事業の達成状況	平成24年度は、建物移転補償の契約件数が10件で目標を達成したが、道路整備延長が330mで51%となり、目標達成に至らなかった。 結果、事業計画上の道路整備延長15,101.1mに対して平成24年度末の道路整備率は、12,791.6m（約85%）である。
	事業実施における課題	駅周辺の住環境に優れた市街地でありながら、緊急車両が進入できないような狭隘道路の問題や生活道路が未整備ということで、地元住民に不利益を与える可能性がある。
	事業を縮小・廃止したときの影響	道路、公園等の公共施設と宅地整備を総合的に行う区画整理事業が事業途中で廃止・休止となった場合、これまでに土地利用を制限してきたことや、その他不利益を地区内権利者に与えることになるため損害賠償が想定される。また、都市計画法、土地区画整理法に基づいて決定された、都市計画決定、仮換地指定、事業計画等の取消は、現実的に困難である。よって、事業の早期完了を目指し、安全安心なまちづくりのため土地区画整理事業を継続的に進めていく必要がある。
平成２５年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	今年度についても、補償交渉が難航している権利者に区画整理事業の目的と仕組みを説明しながら粘り強く物件移転補償の交渉を進め、事業費の縮減に努めながら道路等の公共施設の整備を行う。
平成２６年度の事業の方向性	方向性の判定	維　持 ／ 事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの（対象や手段を見直す場合も含む）
	判定理由	毎年の目標を達成できるよう積極的な補償交渉を推進し、道路等の公共施設整備を進めていく必要がある。
	26年度以降の改善案	岩崎山前地区は、進捗状況が約85%と終盤にさしかかっている。補償交渉が難航している権利者に区画整理事業の目的と仕組みを説明しながら粘り強く物件移転補償の交渉を進め、事業費の縮減に努めながら道路等の公共施設の整備を行い、事業の早期完了を目指して継続的に事業推進を図っていく。また、国庫補助金については、情報収集に努め、保留地処分金については、計画的な処分を行い、毎年の事業量を見極めながら必要な財源の確保に努めていく。

二次評価

方向性の判定	判　定　理　由
維　持	一次評価のとおり。